法第三十二条第一項第二号に掲げる物件												
外径が一メートル以上のもの	外径が〇・七メートル以上一メートル未満のもの	外径が〇・四メートル以上〇・七メートル未満のもの	外径が〇・三メートル以上〇・四メートル未満のもの	外径が〇・二メートル以上〇・三メートル未満のもの	外径が〇・一五メートル以上〇・二メートル未満のもの	外径が〇・一メートル以上〇・一五メートル未満のもの	外径が〇・〇七メートル以上〇・一メートル未満のもの	外径が〇・〇七メートル未満のもの	その他のもの	広告塔	郵便差出箱及び信書便差出箱	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所
長さ一メートルにつき一年									表示面積一平方メートルにつき一年		一個につき一年	
一、七〇〇	八五〇	五九〇	三四〇	二五〇	一七〇	一三〇	八五	五九	二、八〇〇	一九、〇〇〇	一、二〇〇	二、八〇〇
七一〇	三五〇	二五〇	一四〇	一〇	七一	五三	三五	二五	一、二〇〇	三、八〇〇	五〇〇	一、二〇〇
四七〇	二四〇	一七〇	九五	七一	四七	三六	二四	一七	七九〇	一、七〇〇	三三〇	七九〇
三八〇	一九〇	一三〇	七五	五七	三八	二六	一九	一三	六三〇	九六〇	二七〇	六三〇
三三〇	一六〇	一一〇	六五	四九	三三	二四	一六	一一	五四〇	六七〇	三三〇	五四〇

標識	看板（アーチその他これらに類するものを除く。）		法第三十二条第一項第六号に掲げる施設	法第三十二条第一項第五号に掲げる施設				法第三十二条第一項第三号及び第四号に掲げる施設
	一時的に設けるもの	その他のもの	その他のもの	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その他のもの	地下に設ける通路	上空に設ける通路	地下街及び地下室
一本につき一年	表示面積一平方メートルにつき一月	表示面積一平方メートルにつき一年	占用面積一平方メートルにつき一月	占用面積一平方メートルにつき一日	占用面積一平方メートルにつき一年			階数が一のもの / 階数が二のもの / 階数が三以上のもの
二、三〇〇	一、九〇〇	一九、〇〇〇	一、九〇〇	一九〇	二、八〇〇	五、八〇〇	九、七〇〇	Aに〇・〇五を乗じて得た額 / Aに〇・〇八を乗じて得た額 / Aに〇・一を乗じて得た額
九五〇	三八〇	三、八〇〇	三八〇	三八	一、二〇〇	一、二〇〇	一、九〇〇	
六三〇	一七〇	一、七〇〇	一七〇	一七	七九〇	五三〇	八七〇	
五〇〇	九六〇	九六〇	九六	一〇	六三〇	二九〇	四八〇	
四四〇	六七〇	六七〇	六七	七	五四〇	二〇〇	三四〇	